

令和6年度熊本市後期高齢者医療会計予算

令和6年度熊本市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,903,544千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為を
することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第 1 表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		
款	項	金 額
10 後期高齢者医療保険料		9,807,249
	10 後期高齢者医療保険料	9,807,249
20 使用料及び手数料		1
	10 手 数 料	1
30 繰 入 金		3,081,094
	10 一般会計繰入金	3,081,094
50 諸 収 入		15,200
	10 延滞金加算金及び過料	100
	20 償還金及び還付加算金	15,100
歳 入 合 計		12,903,544

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
10 総務費		150,970
	10 総務管理費	136,287
	20 徴収費	14,683
20 後期高齢者医療広域連合納付金		12,415,478
	10 後期高齢者医療広域連合納付金	12,415,478
30 保健事業費		316,996
	10 健康保持増進事業費	316,996
40 諸支出金		15,100
	10 償還金及び還付加算金	15,100
50 予備費		5,000
	10 予備費	5,000
歳 出 合 計		12,903,544

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
広域連合窓口処理システムネットワーク通信回線使用料	令和6年度～令和11年度	17,038
発送物加工業務委託	令和7年度	202